

令和4年度事業報告書

本協会は、「動物の愛護及び管理に関する法律」、「滋賀県動物の保護および管理に関する条例」および「狂犬病予防法」に則り、所有者不明犬等の保護管理、動物の適正飼養指導業務にあたるとともに、動物愛護思想の普及に努め、人と動物が共生できる豊かな地域社会づくりの推進を図った。

令和4年度の後半から新型コロナウイルスによる感染症の感染拡大が治まる状況になったが、動物の保護管理事業の啓発事業や動物の愛護推進事業については、制約を受けざるを得なかった。

I 事業の実績

1 動物愛護思想の普及啓発事業

動物の愛護および適正な飼養による人と動物にやさしい社会づくりをめざし、動物の習性・特性に関する専門性・技能・経験を活かして、最後まで愛情と責任を持って飼養するよう、イベントや協会ホームページ、情報誌などの媒体により、動物愛護の普及啓発に努めた。

(1) 「動物愛護のつどい」

動物愛護週間中の9月23日に新型コロナウイルスの感染拡大に充分配慮して昨年度と一昨年度に譲渡した犬・猫の里帰り交流会を滋賀県動物保護管理センター（以下「動管センター」という。）で開催した。

また、滋賀県男女共同参画センターにおいて、村田香織先生の「猫と楽しく暮らすために」のセミナーを開催し、オンラインでの視聴も行った。

その動画は9月24日から10月7日まで協会ホームページで見逃し配信を行い、118回視聴いただいた。

譲渡犬里帰り交流会 出席者7組17名

譲渡猫里帰り講習会 出席者6組13名

セミナー会場参加者 23名

オンライン参加者 30名

(2) 長寿犬・長寿猫優良飼育者と動物愛護功労者の表彰および感謝状の贈呈

犬および猫の適正飼養ならびに飼養者のモラルの向上および終生飼養を広く県民に普及啓発するとともに、動物愛護に関する意識および知識の向上に資することを目的として、長年にわたり、犬・猫を適正飼養し、長寿に導いた犬・猫飼養者と動物愛護功労者を「動物愛護のつどい」の会場で表彰した。（欠席者は持参・郵送）

また、協会に寄附していただいた団体または個人に対して感謝状を贈呈（郵送）した。

長寿犬優良飼育者 13名

長寿猫優良飼養者 8名

動物愛護功労者 1名

感謝状贈呈者 1団体、3名

(3) 犬および猫の不妊去勢手術助成

動管センターまたは大津市動物愛護センターから譲渡された犬または猫の飼養者に対し不妊・去勢手術経費の一部を助成した。

また、賛助会員を対象に飼い犬・飼い猫に対し、不妊・去勢手術経費の一部を助成した。

| | | 一般譲渡等 | 賛助会員 | 合計 | 助成金額 |
|---|----|---------|-------|---------|-------|
| 犬 | メス | 9 (11) | 1 (1) | 10 (12) | 6000円 |
| | オス | 7 (7) | 0 (1) | 7 (8) | 4000円 |
| 猫 | メス | 32 (58) | 3 (2) | 35 (60) | 4000円 |
| | オス | 35 (23) | 2 (0) | 37 (23) | 3000円 |

(4) 災害時のペット同行避難の啓発

株式会社エフエム滋賀が滋賀県防災危機管理局・医療政策課感染対策室の特別協力を得て、毎年9月1日に、県内小学3年生から6年生を対象に11万部制作発行されている「家族で読めるやさしい防災ハンドブック」に「ペット同行避難の広告」を掲載するとともに、ペットとの安全な避難や暮らしのスポットCMを放送した。

(5) 協賛施設（店舗）の登録の拡大

賛助会員が特典を受けられるよう協賛施設（店舗）を募り、動物病院および宿泊施設ならびに店舗など14施設に加えて、新たに4施設の登録があり、施設名や特典などをホームページに掲載している。

(6) 広報啓発活動

犬・猫の病気の予防や治療などの記事や、オンラインセミナーの講演内容などの動物愛護関係の新しい情報を提供するとともに、協会の活動内容等を発信する会報として賛助会員や動物病院および図書館等に配布し、動物の適正飼養の普及啓発に努めた。会報「わんにゃん広場」年4回 各1,500部発行

また、協会の活動や事業の周知と、賛助会員の拡大や協賛施設の登録を促すため、びわ湖わんにゃんマルシェ」に出店し、啓発活動を行った。

(7) フォトコンテストの実施とオリジナルカレンダーの制作

動管センターから譲渡された犬猫が、幸せに飼われていることを訴えるとともに、動管センターや協会のことをより知っていただくことを目的に、譲渡された犬猫や動管センターの写真を募集するフォトコンテストを行い、優秀作品をオリジナルカレンダーの写真に使用するなど、県民の犬猫への理解・関心を高めるように努めた。

フォトコンテスト応募 262点

カレンダー制作 優秀作品12点を使用して350部

(8) わんにゃん掲示板の設置

飼い主が飼養できなくなった犬および猫に生存の機会を与えるため、協会ホームページやふれあい友遊館に犬および猫の個体情報と写真を掲示し、新しい飼養者探しに協力した。

| 区分 | 登録数 (頭) | 成立数 (頭) |
|----|---------|---------|
| 犬 | 12 (11) | 11 (7) |
| 猫 | 34 (89) | 32 (56) |

(9) ホームページを活用した保護犬および猫の情報提供

動管センターに保護された犬および猫の情報をホームページに掲載し、飼い主への返還に努めた。

| 区分 | 保護数 (頭数) | 返還数 (頭数) | 返還率 (%) |
|----|-----------|----------|-------------|
| 犬 | 117 (120) | 63 (68) | 53.8 (56.6) |
| 猫 | 12 (29) | 1 (1) | 7.7 (3.4) |

(10) 動物慰霊祭の開催

やむを得ない理由により、致死処分された動物の霊を慰めるために、コロナの感染拡大に配慮して、令和5年3月23日に動管センターで開催した。

(11) 職員研修

職員研修会の開催

| 実施日 | 研修内容 | 講師 |
|-------|----------------------|--------|
| 2月22日 | 講和 (人権啓発リーフレットなどを活用) | 黄瀬重義先生 |

(12) 自主財源の確保

安定した協会運営や自主事業を推進するため、賛助会員を対象とした不妊・去勢手術助成事業や協賛施設制度の普及活動を行い、賛助会員の拡大や寄付金の確保に努めた。

賛助会員の更新時期を従来は1年経過時としていたが、更新事務の効率化を図るため、従来の賛助会員については、更新時期を令和5年7月1日としたため、令和4年度は、新規会員の会費収入のみの収入となった。

(賛助会員)

| | 会員数 | 口数 (口) | 金額 (円) |
|------|------------|----------|-------------------|
| 団体会員 | 5団体 (16団体) | 5 (16) | 50,000 (160,000) |
| 個人会員 | 33人 (109人) | 33 (117) | 66,000 (233,000) |
| 合計 | | | 116,000 (393,000) |

(寄付金)

| 内 訳 | 金額 (円) |
|------------|--|
| (寄付者) | |
| 個人 | 19人 (35人) 685,520 (416,719) |
| 団体 | 8団体 (5団体) 308,847 (931,000) |
| 小計 | 994,367 (1,347,719) |
| (わんにゃん募金箱) | |
| 常設 | 1会場 (1会場) 23,368 (37,614) |
| 動物病院等 | 58動物病院 (58動物病院) 669,361 (467,898) 1施設 3施設 |
| 小計 | 692,729 (505,512) |
| 合計 | 1,687,096 (1,853,231) |

2 動物管理業務の推進

(1) 犬および猫の苦情依頼等への対応および適正飼養に対する指導助言

住民および関係機関等から依頼のあった犬等の飼養に伴う迷惑苦情について、飼養者等に適切な飼養指導や助言を行った。()は前年度数値

(犬)

(上段：苦情等件数、下段：対応回数)

| | 苦 情 | | | 小 計 | 依 頼 | | 小 計 | 合 計 |
|-----|---------|---------|-----------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| | 放し飼い | 鳴き声等 | その他 | | 野犬保護等 | 引取(放棄犬・不明犬) | | |
| 草津 | 2 (2) | 3 (1) | 13 (22) | 18 (25) | 2 (2) | 17 (19) | 19 (21) | 37 (46) |
| | 5 (2) | 7 (1) | 18 (29) | 30 (32) | 3 (2) | 17 (19) | 20 (21) | 50 (53) |
| 甲賀 | 11 (8) | 14 (7) | 22 (28) | 47 (43) | 10 (20) | 30 (27) | 40 (47) | 87 (90) |
| | 30 (19) | 22 (15) | 35 (42) | 87 (76) | 26 (63) | 30 (27) | 56 (90) | 143 (166) |
| 東近江 | 3 (5) | 8 (4) | 24 (34) | 35 (43) | 29 (15) | 28 (32) | 57 (47) | 92 (90) |
| | 14 (8) | 28 (7) | 51 (52) | 93 (67) | 327 (106) | 31 (33) | 358 (139) | 451 (206) |
| 彦根 | 6 (5) | 12 (5) | 14 (17) | 32 (27) | 5 (10) | 15 (14) | 20 (24) | 52 (51) |
| | 12 (10) | 27 (10) | 25 (25) | 64 (45) | 7 (25) | 15 (14) | 22 (39) | 86 (84) |
| 長浜 | 1 (0) | 1 (2) | 37 (26) | 39 (28) | 39 (24) | 25 (16) | 64 (40) | 103 (68) |
| | 1 (0) | 4 (6) | 45 (34) | 50 (40) | 1,901 (935) | 26 (20) | 1927 (955) | 1977 (995) |
| 高島 | 5 (3) | 1 (1) | 5 (7) | 11 (11) | 1 (9) | 2 (8) | 3 (17) | 14 (28) |
| | 8 (15) | 1 (2) | 6 (9) | 15 (26) | 2 (49) | 2 (8) | 4 (57) | 19 (83) |
| 合計 | 28 (23) | 39 (20) | 115 (134) | 182 (177) | 86 (80) | 117 (116) | 203 (196) | 385 (373) |
| | 70 (54) | 89 (41) | 180 (191) | 339 (286) | 2266 (1180) | 121 (121) | 2387 (1301) | 2726 (1587) |

(猫)

| | 草津 | 甲賀 | 東近江 | 彦根 | 長浜 | 高島 | 合計 |
|------|---------|---------|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 苦情件数 | 11 (7) | 10 (8) | 12 (13) | 11 (9) | 8 (5) | 3 (4) | 55 (46) |
| 対応回数 | 38 (41) | 24 (33) | 21 (62) | 29 (47) | 18 (17) | 5 (11) | 135 (211) |

(2) 野犬等の保護頭数

「動管センター」で定められた計画に基づいて、野犬等の保護等を行った。

| | 草津 | 甲賀 | 東近江 | 彦根 | 長浜 | 高島 | 合計 |
|------------|-------|-------|--------|-------|---------|-------|---------|
| 指導班保護・捕獲箱等 | 0 (1) | 4 (6) | 10 (7) | 2 (3) | 55 (61) | 0 (1) | 71 (79) |

(3) 犬および猫の引き取り対応

市町、保健所および警察署に引取られ、一時保管された犬および猫等の引き取りや負傷犬および猫の保護など迅速に対応した。

(犬および猫の引き取り状況)

| | (犬) | | | 計 | (猫) |
|-------|---------|--------|---------|-----------|-----------|
| | 引取 | | | | 引取 |
| | 保健所 | 市町 | 指導班引取 | | |
| 草津 | 2 (1) | 0 (1) | 11 (12) | 13 (14) | 15 (25) |
| 負傷犬・猫 | 0 (0) | | | 0 (0) | 4 (5) |
| 甲賀 | 1 (1) | 0 (1) | 24 (22) | 25 (24) | 9 (8) |
| 負傷犬・猫 | 3 (0) | | | 3 0 | 3 (9) |
| 東近江 | 0 (0) | 3 (5) | 21 (26) | 24 (31) | 25 (17) |
| 負傷犬・猫 | 2 (0) | | | 2 0 | 8 (12) |
| 彦根 | 4 (4) | 1 (4) | 9 (9) | 14 (17) | 12 (28) |
| 負傷犬・猫 | 0 (0) | | | 0 0 | 6 (0) |
| 長浜 | 7 (7) | 0 (3) | 22 (22) | 29 (32) | 34 (58) |
| 負傷犬・猫 | 2 (0) | | | 2 (0) | 2 (8) |
| 高島 | 1 (1) | 1 (1) | 0 (4) | 2 (6) | 17 (30) |
| 負傷犬・猫 | 0 (1) | | | 0 (1) | 0 (0) |
| 合計 | 15 (14) | 5 (15) | 87 (95) | 107 (124) | 112 (166) |
| 負傷犬・猫 | 7 (1) | | | 7 (1) | 23 (29) |

(4) 地域猫対策事業への対応

飼い主のいない猫の減少および周辺的生活環境の保全を図るために、県内(大津市を除く)に生息する飼い主のいない猫対策としての事業に関わる対象猫の引取

・搬送業務に対応した。

| | | | |
|------|----------|-------|---------|
| 対応回数 | 57 (135) | 対応地域数 | 18 (20) |
|------|----------|-------|---------|

(5) 特定動物逸走時の保護

業務対応はなかった。

(6) 動物の適正飼養等の普及啓発

動物の適正飼養事業、愛護事業および譲渡事業を実施した。

(適正飼養啓発事業の実施)

| 事業内容 | 回数等 | 参加人数 |
|--------------------------------|---------|-------------|
| 犬のしつけ方教室 | 0 (44) | 0 (105) |
| 犬の正しい飼い方講習会 | 27 (44) | 54 (224) |
| 猫の正しい飼い方講習会 | 33 (43) | 122 (213) |
| 出前講座 (犬・猫の飼い方講習会、犬のしつけ方) | 1 (0) | 5 |
| 犬猫の出張譲渡前講習会 | 0 (0) | 0 |
| ペット防災対策展示 | 1 (0) | |
| 動物飼養相談 | 9 (13) | |
| 夏休み体験学習における受付業務 | 2 (3) | 21 (56) |
| センター事業への協力 (合同パネル展) | 3 | 35日間 |
| センター事業への協力 (ジャズコンサート) | 1 (0) | 100 |
| センター事業への協力(動物取扱責任者講習会における受付業務) | 1 (0) | 29 |
| 狂犬病予防啓発業務 (会場) | 7会場 (8) | 64部配布 (114) |

(愛護事業の実施状況)

| 事業内容 | 回数 | 参加者数 |
|--------------|-------|--------|
| 動物愛護学習 (低学年) | 0 (1) | 0 (54) |

(譲渡事業の実施状況)

| 事業内容 | 頭数 |
|--------|----------|
| 犬の一般譲渡 | 19 (39) |
| 猫の一般譲渡 | 65 (118) |

(7) その他の業務

ア 動管センターに飼養および保管されている動物の飼養管理および飼養場所ならびに周辺施設の清掃業務を行い、施設の環境美化に努めた。

イ 県保健所の犬舎等の清掃を行った。

ウ 動管センターが所有している施設および動物指導車等の県貸与物品の維持管理を行った。

II 会議等の開催

1 理事会

(1) 第1回理事会（決議の省略）

令和4年4月8日 決議

[提出議案]

評議員の補欠候補者について

理事の補欠候補者について

(2) 第2回理事会

令和4年5月12日動管センターにおいて開催した。

[提出議案]

令和3年度事業報告について

令和3年度決算報告について

評議員会の開催について

(3) 第3回理事会

令和5年3月23日動管センターにおいて開催した。

[提出議案]

職員就業規則（改正案）について

職員の給与および旅費に関する規程（改正案）について

令和5年度事業計画（案）について

令和5年度収支予算（案）について

令和5年度第1回評議員会（決議の省略）について

2 評議員会

(1) 第1回評議員会（決議の省略）

令和4年4月15日 決議

[提出議案]

評議員の補欠選任について

理事の補欠選任について

(2) 第2回評議員会

令和4年5月26日滋賀県農業教育情報センター（大津市）において開催した。

[提出議案]

令和3年度事業報告について

令和3年度決算報告について

3 監査会

令和4年5月11日動管センターにおいて監査を受けた。

Ⅲ 役員・評議員および職員の状況

| | | (在数R5. 3. 31) | |
|-------|-------------|---------------|---|
| 役員 | 理事長 | 1 | |
| | 副理事長 | 1 | |
| | 常務理事(兼)事務局長 | 1 | |
| | 理事 | 6 | |
| | 監事 | 2 | |
| 小計 | | 11 | |
| 評議員 | | 7 | |
| 計 | | 18 | |
| 職員 | 総務係 | 事務局長(兼)総務係長 | 1 |
| | | 事務職員 | 1 |
| | 管理係 | 事務局長(兼)管理係長 | 1 |
| | | 指導員 | 5 |
| | 小計 | | 7 |
| 嘱託員 | | 1 | |
| 非常勤職員 | | 2 | |
| 計 | | 10 | |